

東洋町議会だより

発行：高知県東洋町議会 ☎(0887) 29-3398 発行人：議長 西岡尚宏 編集：広報編集委員会 印刷：米崎印刷株式会社



11月3日(火) 野根中タイム「地域に笑顔を・地域に元気を」(規模縮小・時間短縮で開催)



10月31日(土) 甲浦中文化発表会 (感染予防で町内放送なども控えて開催)

第151号

2020年(令和2年)12月1日発行

議会だよりは、スマートフォンからも
ご覧いただけるようになりました。

東洋町議会  で検索!



主な内容

令和2年第3回定例会(9月議会)	
令和2年度一般会計補正予算	P2~3
町長行政報告	P4
こんなことを決めました	P5
元年度決算	P6~8
一般質問	P9~10
各議員の出務状況、議会の動き	P11

令和2年度補正予算

議案質疑

一般会計

ふるさと納税

返礼品 1435万円

送料 680万円

システム使用料 745万円

問1 予算の組み替え理由を聞く。

答1 適正な運用のため、9月1日から返礼品と募集経費の割合を見直し、手数料の廃止も含め予算の組み替えを行った。生産者等の理解を得て、先行予約分にも対応した。

問2 システム使用料が5万円から745万円への増額理由と契約先は。

答2 今までと変わらずトラストバンクの「ふるさとチョイス」であり、定額プランが終了し、新たなプ

ランとして寄附金額の5%で契約する必要が生じたためである。ほかの自治体も同様である。

問3 経費などを聞く。

答3 8月末の寄附件数は5770件、寄附金額は4560万9千円、返礼品にかかる支出額は1144万8千円である。支出額には、未請求や未契約のシステム使用料は含まれていない。

問4 今後の課題は。

答4 9月から9月の経費を含めた返礼割合5割以下の



取組に対し今後、状況を見ながら判断していきたい。

地デジ再送信関連工事

500万円

問1 10地区全部のアンテナ工事も含むのか。

答1 全共聴施設は別で、別役地区ではない野根地区に新たにアンテナ1機を設置する工事。

問2 住民の負担はあるのか。

答2 工事に係る費用負担はない。

観光案内板製作委託料

250万円

問 どのような看板か詳細を聞く。

答 現在5か所に設置している観光案内板を英語、中国語、韓国語の多言語化表記にする計画である。関係機関の意見を踏まえなが

ら、これまでの観光名所、観光施設、交通網、祭りの紹介など内容を再検討し製作したい。

野根川キャンプ場改修工事

2000万円

問 設備やサイト数、年間利用者数を聞く。

答 廃校となった川口小・中学校の跡地を活用し、第3期目工事として、管理室を備えたサニタリールーム（シャワー・コイン



野根川オートキャンプ場

ランドリー) 1棟とキャンプサイト周辺の外構工事を予定している。8サイト年間250組の利用を想定している。

甲浦駅Wi-Fi整備委託料

200万円

問1 事業内容を聞く。

答1 情報通信の利便性を高めるため、観光客や人が多く集まる場所にインターネット環境を整備する。

問2 委託先とメリツトを聞く。

答2 委託先は、通信機器を取り扱う業者とで、設置場所も業者と検討したい。情報通信の利便性が高められ、観光客にも本町の観光などの情報が取得しやすくなり、その情報を基に写真や動画をSNS等で広く発信することができる。

コロナウイルス感染症
対策避難所確保物件購
入費 2132万円

問1 予算額変更理由を聞
く。

答1 令和2年度当初予算に
クアトロハイム購入費
1千万円、令和3年度の債
務負担行為によりハイツK
AIUNの購入費を計上し
ていたが、コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交
付金を活用し、本年度2棟
分を一括購入するため予算
の増額となった。全体購入
費は、増額も減額もしてい
ない。

問2 現在満室というが、
対応策を聞く。

答2 空き室が出た場合は、
避難所のほか、移住者・
定住者向けとして優先的に
活用していく。

問3 コロナ対策とコロナ終
息後の活用を聞く。

答3 可能な限りコロナに感
染しない対策や対応を

し、終息後は、移住者や定
住者向けとして活用したい。



及対討論

田島毅三夫 議員

コロナ対策避難所を21
32万円で、入居者の出入
りする住居物件を購入する
ことは、伝染病対策の避難
所には不向き。公民館や自
然休養村、町営住宅の空き
部屋、防災センターなど、
いざの時に一時的に使用
し、感染終結後、即再利用
できる施設でなければ困
る。貸し住宅の購入には反
対する。

町内イベント等復活事
業助成金 1570万円

問1 何件くらいを予定し
ているか。

答1 今年度中止となったイ
ベント数は、現在5件
であり今後、中止予定とな
るイベントなども合わせて
10件分である。

問2 本年度予算ではなく、
来年度予算になるのか。

答2 当初予算で計上してい
たイベントや補助金の
支出予定金額を積み上げ、
コロナ感染症対応臨時交付
金を充当し、来年度に繰り
越して実施する予定である。

問3 町の負担金額はいく
らか。

答3 当初予算の予定金額を
積み上げたものと、来
年度実施する部分も合わせ
て計上し、今年度実施でき
なかったイベントに対して
は倍額で計上している。

問4 イベントが実施され
なかったら予算は残
るが、その分も補助する
のか。

答4 繰越しが可能である。
概算で予算化している
が、今年中止となり不用に
なった予算は、不用額で段
階的に落とし、組み替えを
している。来年度分も見越
して予算計上しているが、
実際どうなるか分からない。

水産基盤ストックマネ
ジメント事業 280万円

問1 事業内容を聞く。

答1 野根漁協にある新港の
防波堤の継ぎ目から海
水や砂の流入が4か所ある
ための補修工事である。

問2 町の負担金は何割か。

答2 県工事費2800万円
に対して、町負担が10
%である。



新港の防波堤

令和2年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	2億884万円	42億3592万円
特別会計	介護保険事業 1654万円	5億7835万円

第3回定例会◇9月議会◇

町長行政報告 (要旨)



松延 宏幸 町長

国の第二次感染症対応臨時交付金の配分予定額1億3386万円を活用した予算案となっており、実施計画案では、1千万円以上の過充当となっております。

このため一般財源を追加し、一部予算の組み替えなどに対応しております。実施事業は、繰越しも可能でありますので、来年度を見据えた事業も計上しております。

知事座談会

8月18日、コロナ禍の中「濱田が参りました」というキャッチフレーズで、新高知県知事と町民の方々の意見交換会を無事終了したところです。

一般会計補正予算

2億884万円のうち主には、

ふるさと納税

令和元年度のふるさと納税の寄附額は、1億1700万円であり、初めて1億円台を超える寄附総額となっております。4月から8月までの前年度同時期での

比較では、5770件、64・7%の増、4560万円、72・6%増と、いずれも高い伸びとなっております。

9月以降は、登録業者のご理解とご協力により、返礼割合の見直しを実施させていただいておりますので、ふるさと納税制度の動向や寄附額の変動にどのような影響があるのか、注視して取り組んでまいります。

海上遊具

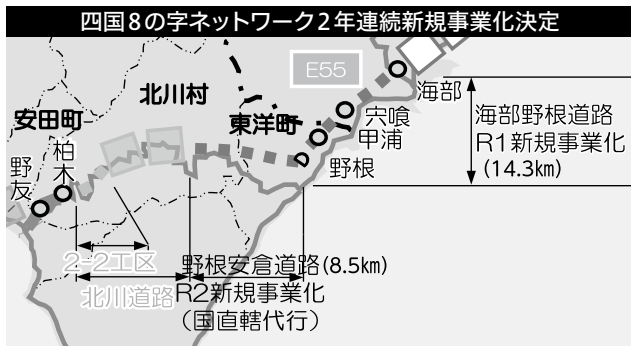
観光振興協会が営業しております「海上アスレチック」が、8月の1か月間の営業を無事、終了しております。元年度は台風の影響がありました。本年はコロナの影響で来場者数を大変心配しております。

来場者は若干減少しましたが、売上額は前年度を上回り、7.1%増の425万6800円となっております。来場者数2878人のうち県外の来場者数は56%を占めております。コロナの

影響も懸念されましたが、天候にも恵まれた結果ではないかと考えております。

阿南・安芸自動車道

昨年3月29日に新規事業化決定されました阿南安芸自動車道のうち「海陽町多良野根」間(海部道路延長14・3km、うち高知県側6.8km)に続き、本年3月31日には「野根〜北川村安倉」間(8.5km)が国直轄事業として事業化決定されました。



国土交通省土佐国道事務所と高知県道路課は、8月25日測量調査の立入説明会を実施しております。計画では、4.5kmのトンネルと190mのトンネルを2本、橋梁11本の整備計画となっております。

難所と言われてまいりましたルートですが、整備後の効果は産業や観光振興のほか国道55号の通行規制の心配も解消され、防災・減災対策にもつながるものと大いに期待しております。事業の早期完成に向け、予算枠の確保に一層の努力をしてまいります。

訴訟状況

国家賠償法による損害賠償訴訟など議会も関係する事案も含め、2件の訴訟提起がなされております。

応訴結果は、詳細に議会報告をしたいと考えておりますが、対抗策も検討せざるを得ないとの考えに至っております。

こんなことを決めました！

条例改正

東洋町防災活動拠点施設の設置及び管理に関する条例新たに防災活動拠点施設を建設したため、野根地区防災避難施設を追記し、使用料を追加する。



野根地区防災避難施設

規約の廃止

東洋町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約の廃止
平成16年から野根郵便局、甲浦郵便局に外部委託していた行政事務6項目の取扱事務は、利用者減のため本年10月末で終了し、本庁で一本化するため規約を廃止する。

その他

東洋町過疎地域自立促進計画の変更
高知県新食肉センター施設整備負担金、地域福祉センター改修、冷房設備設置、甲浦集落活動センター建設、町民会館空調設備事業で、令和2年度までの計画に変更が生じたものを改正する。



町長の行政報告より、知事座談会

人事

教育委員会の委員（1名）
浅間 由子氏
任期 令和2年11月21日～
令和6年11月20日
（4年間）

報告

令和元年度野根地区防災避難施設建設工事請負金額の増額
令和元年第4回臨時議会において、議案第28号で議決を得ているが、工

財政の健全化判断比率等の報告

	令和元年度	平成30年度 (修正)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質公債費比率	12.6%	11.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	74.0%	75.6% (修正前65.3%)	350.0%	—

財政の健全化判断比率等

事着手後に防護柵の構造安全性対策及び建物名称サインを追加したため、契約に変更が生じたので専決処分した。

意見書



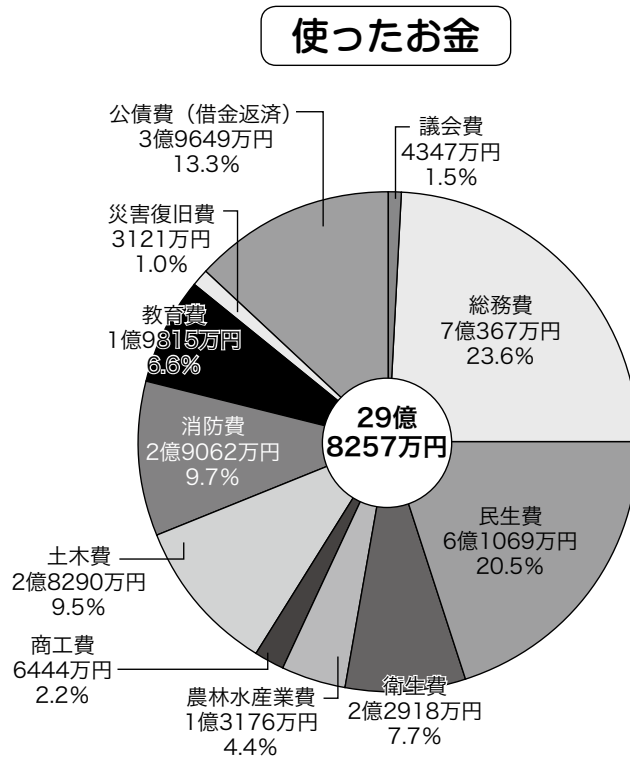
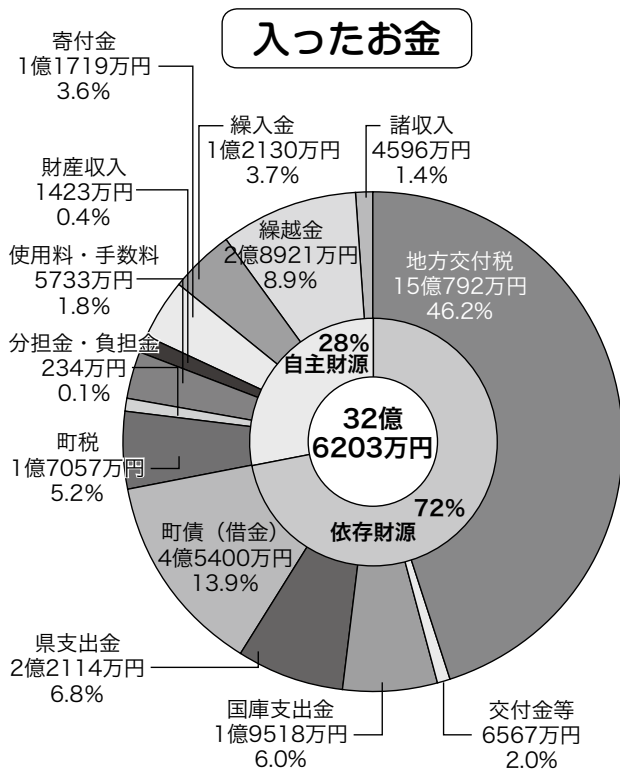
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
提出者 今宮裕明
(提出先 内閣総理大臣ほか 議長、大臣)

核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書
提出者 今宮裕明
(提出先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官)

国の持続化給付金等や地方自治体の給付金・支援金等に対して課税されない仕組みの構築を求める意見書
提出者 武山裕一
(提出先 内閣総理大臣ほか 議長、大臣)

ふるさと納税、1億円突破！

監査委員から町へ「経費を寄附額の5割以下に抑え、制度に沿った取組」を要望



監査委員 決算審査報告

【お金が入った状況】

町税等の徴収は、町民の納税義務の意識も定着され、徴収率は着実に上昇している。現在の徴収率を維持しつつ、今後は、滞納分を含む徴収率100%を目指した更なる取組みに期待したい。一方、税外の使用料や貸付金の徴収については、徴収体制を見直したことで、徴収率は上昇したものの、債務不履行が続いている案件も依然残っている。

私債権の回収には、裁判所を通じて行われるため時間を要するが、安芸広域租税債権管理機構との連携を図りながら、適正な管理と整理に努められ、滞納整理に取組むこと。

安芸広域租税債権管理機構へ移管する債権については、昨年度要望事項であった年度別資料の作成もなされており、今後も引き続き管理していくことを望む。

ふるさと納税は、年々増加傾向にあり、令和元年度初めて1億円台となったが、返礼品の小額な寄附が増えたことにより、経費が増加することになる。制度改正に伴い、経費を寄附額の5割以下に抑えなければならぬことから、制度に沿った取組みを要望する。節度を保ちながら一つでも多く新たな商品を開発され、引き続き地域振興への波及効果につなげられるよう取組まれることを望む。

【お金を使った状況】

本町の歳入財源の大半を占める地方交付税が増額され、また、歳出について前年度から退職者



池相間地区集会所（施工前）



池相間地区集会所（施工後）

が出たことによる人件費が減額となったこと等により経常収支比率は前年度より改善された。一方で大型公共事業の実施に伴い、町債残高が増額し、公債費比率は上昇傾向にあり、次年度以降もこの状況が続くと見込まれるので、町財源に有利な補助事業等を活用するなど、特に一般財源の経費節減の意識を持つことを職員一丸となって鋭意努力すること。

前年度に引き続き、本町財源の根幹をなす町税等の確保が非常に重要であること、並びに使用料及び貸付金の滞納整理に取り組み、財政健全化計画に基づいた事務の改善を図り、効率的かつ有効な予算執行が遂行されるよう、また、町民の視点に立った質の高い行政サービスを提供

元年度 全会計決算額

会計名		歳入	歳出
一般会計		32億6203万円	29億8257万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	3313万円	2億6003万円
	国民健康保険事業	4億8863万円	4億8803万円
	介護保険事業	6億541万円	5億8887万円
	介護サービス事業	1314万円	1314万円
	下水道事業	1億4729万円	1億4694万円
	簡易水道事業	1億5492万円	1億5487万円
	観光施設事業	6833万円	6647万円
	後期高齢者医療保険事業	4835万円	4662万円
総額	48億2123万円	47億4754万円	

※金額は1万円未満を四捨五入しているため、各会計決算額の合計と総額は合致しない。

できるような適正な財政運営を求め。

簡易水道事業では、令和元年度作成の簡易水道事業年度別予算執行シミュレーションに基づいて、今後も引き続き、将来の財政健全化に向けた計画的な事業運営を求める。

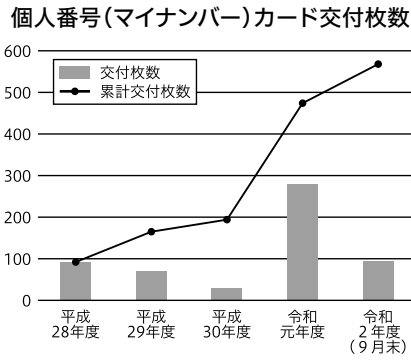
元年度決算審査特別委員会報告（要旨）

小松 熙 決算審査特別委員長

一般会計

○個人番号カード交付事務補助金13万2千円について説明を求める。

○個人番号カードを発行するための事務経費である。交付状況は22・8%で、559名に交付している。有効期限は10年であるが、うち有効期限が5年の20歳未満の方には34名に交付している。（7月末までは県下1位の実績）



○食べるマップ印刷製本費9万9千円について説明を求める。

○町内の飲食店を紹介したマップで、5千部の印刷費である。企画調整室（地域おこし協力隊事業）で作成し、観光振興協会や海の駅にも配布している。



○猫不妊手術補助金14万4千円について説明を求める。

○18件分であり、野良猫14件、飼い猫4件である。牟岐町13件、海陽町2件、安芸市3件で不妊手術を行った。

○避難支援プラン臨時職員賃金12万890円について、避難要支援者の名簿が活用されているか説明を求める。

○避難要支援者名簿に60名の方が登録している。昨年には災害が発生しなかったため活用はなかったが、社協、民生委員、警察、消防に名簿を提供している。

○商工持続発展支援補助金69万3千円について説明を求める。

○12件分であり、補助金交付後の追跡調査は行っていない。

○老朽住宅除却補助金107万2千640円について、何件分か、前年度の件数も併せて聞く。

○11件分であり、前年度も同数の11件であった。

○避難訓練災害用非常食購入費14万9千818円について説明を求める。

○1年に1回実施している避難訓練に合わせて購入し、その参加者へ配布するための非常食である。ソフトパンの缶詰で24缶入り17ケース、408個分である。



○いじめ問題対策連絡協議会委員報酬1万円について説明を求める。

○委員は全員で12名である。出席者9名うち2名が報酬の対象者であった。

特別会計

- 住宅新築資金等貸付事業
 - 国民健康保険事業
 - 介護保険事業
 - 介護サービス事業
 - 下水道事業
 - 簡易水道事業
 - 観光施設事業
 - 後期高齢者医療保険事業
- 質疑なし。



新型コロナウイルスに関する誹謗中傷

事前の対処について聞く。

小池昭平 住民課長

広報等で啓発していきたい。



高田 俊彦 議員

○ 本町で感染者は出ていないが、感染者や家族に対する誹謗中傷、嫌がらせが大きな社会問題となっている。そのようなことが起きないように事前の対処について聞く。

住民課長 不確かで事実と異なる情報の拡散は、住民に不安を増大させるばかりではなく、偏見や差別の助長にもつながる。

県や公的機関が発信する

正確な情報を確認し、噂話などに惑わされないよう冷静な行動をお願いしたい。感染者や家族、職場の同僚に対しての誹謗中傷やSNSへ書き込む差別や嫌がらせは、決して許されない人権侵害であることを広報等で啓発していきたい。

教育長 令和2年8月に文部科学大臣から児童や生徒、保護者や地域、教



蛭子 浩久 教育長

職員をはじめ学校関係者へメッセージが届き、町内小中学校では保護者等に配布し、児童、生徒に

対しては、1学期の終業式や人権の授業などで、このメッセージや日本赤十字社の資料等を活用し、啓発に取り組んでいる。

「新型コロナウイルスには、誰もが感染する可能性があります。感染した人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治

るよう励まし、治って戻ってきたときには、温かく迎えてほしいと思いま

す。もし、自分が感染したら、友達にはどうしてほしいかということを考えて行動してほしいと思

います。既に感染した人たちが、心ない言葉をかけられたり、扱いをされたりしている事例が起きています。こうしたことが皆さんの周りでも起きないように、皆さんにも協力してほしいです。」

南海トラフ地震対策

甲浦漁協横の山へ避難階段設置の考えは。

大坪 靖幸 総務課長

関係者と協議を進めたい。

○ 南海トラフ地震が起これば、3分以上揺れが続き、最大15mから20mの津波が5分から10分で襲いかかると想定されており、市場で作業している人

は逃げる時間がないため、橋桁まで上がれる避難階段を作ってほしいという

が、執行部の考えを聞く。

総務課長 津波からの早

期避難を考えると避難階段を設置することは効果的である。現在、国交省が、法面保護のための擁壁設置工事を行っているので、工事完了後に避難階段設置に向け、関係者と協議を進めたい。

南海トラフ地震対策

野根入木間への緊急避難路の整備は。

大坪 靖幸 総務課長

関係機関との情報共有からスタートしたい。

○ 野根から入木間約10kmの海に面した国道で、地震による津波が来ても高い擁壁があり、山へ駆け上がることもできない。海拔20mまで上がれるものを作ってほしいが考えを聞く。

総務課長 住民が避難する際、支障の出るところから優先的に避難路や避難施設等の整備を進めてきた。

国道55号線野根入木間の浸水区域は未整備の状況であり、台風や集中豪雨により通行止めとなることも多々あり、山腹崩壊等により、幾度となく災害復旧工事がなされている。津波からお遍路や地域住民が逃れるには、どのような方法があるか、本町の南海地震対策の取組も含め、国や県の関係機関との情報共有からスタートしたい。



甲浦漁協横の法面工事

土佐日記碑及び公園の撤去命令理由

虚偽があるので撤回と謝罪を求める。

長崎 正仁 副町長

虚偽の事実はないので質問が成り立たない。



田島 毅三夫 議員

とあるが、どの法律に抵触するのか。

回答 刑法155条第2項及び156条である。(有印公文書変造罪及び虚偽公文書作成等)

副町長 漁協から申請があったのではなく、正しくは漁協から要望があったであり、虚偽の事実はない。町と県漁協は、令和3年度の整備に向け、公園敷地内を含む港湾施設内に冷凍冷蔵施設の整備計画を進めており、嘘ではなく事実である。質問の趣旨と事実が異なり質問自体が成立していない。

回答 甲浦未来会は私が発起して作った会であり、現在も各種事業を行っている。

副町長 漁協から申請があったとあるが、申請という文字が本当に使用されていたのか。

回答 町から、どうかと申し入れがあったということ、申請という言葉を使用した。

用事例、実績として受人されたいと考えている。

副町長 3月4日の通知書には、甲浦支所から冷凍冷蔵施設建設計画の要望があったとあるが、施設を作るから退けてもらいたいと漁協から要請したのかと聞くと、言っていないと言う。組合長の言葉が事実なら、町長の通知は虚偽になる。刑法155条、156条公文書偽造である。

副町長 冷凍冷蔵施設の建設位置は、通知を送る以前から町と漁協間で協議をした結果である。

副町長 甲浦未来会から何の連絡もないと担当者から聞いており、3月4日の通知内容に従うものと考えている。

副町長 9月1日付で、町長から9月末までに撤去しなければ訴訟も考える。使用料年間32万を徴収す

副町長 9月1日付で、町長から9月末までに撤去しなければ訴訟も考える。使用料年間32万を徴収す

ると通知があった。この土地は平成元年頃、当時の町長から甲浦未来会が無料で提供を受け、土佐日記碑公園を自腹で設置した。

前町長時に全施設の町移管を申請したが、返事がなく受理されたかと思管理がおろそかになったことは認めるが、平成30年頃、前町長の受理印がないとして返却された。以後、管理しているが、町歴史文化財であり、公共施設としての公園に土佐日記碑を見に来る人など利用者もいると聞いている。町の観光案内にも紹介されている。碑も公園も私的な利益を負う施設ではなく、設置費用も管理費用も町から一切受けていない。

使用目的も定かでないのに、なぜ撤去命令や訴訟を起こすなどと通告するのか。

副町長 町と県漁協は令和3年度の整備に向け、甲浦未来会の管理ができていない公園敷地を含む港湾施設内に冷凍冷蔵施設の整備計画を進めており、質問の趣旨に理由はない。

副町長 以前の議会で、産建課長補佐が、坪で計算すると32万円になると答弁したものを引用した。

副町長 明け渡し完了日から遡って賃料相当損害金を請求するというのが事実である。

えるといふ文面が本当に使用されていたのか聞く。

回答 「期限を過ぎますと、10月1日から不法占拠として法的な措置をとる場合もございます」という部分を指した。

副町長 通知文に使用料年間約32万円を徴収するという文面が本当に使用されていたのか聞く。

副町長 通知文に使用料年間約32万円を徴収するという文面が本当に使用されていたのか聞く。

副町長 通知文に使用料年間約32万円を徴収するという文面が本当に使用されていたのか聞く。

副町長 通知文に使用料年間約32万円を徴収するという文面が本当に使用されていたのか聞く。

副町長 3月4日、甲浦未来会へ甲浦漁協が冷凍冷蔵施設を設置するのに土佐日記碑公園敷地をしいと言っているので、碑と公園を9月末までに撤去せよと通知が来た。漁協は申請していないし、設置も白紙状態であるというのに、なぜ漁協から申請があったなどと嘘を言うのか。撤回と謝罪を求める。

副町長 町行政統括者の虚偽は法的にも許されない

副町長 町行政統括者の虚偽は法的にも許されない

副町長 町行政統括者の虚偽は法的にも許されない

副町長 町行政統括者の虚偽は法的にも許されない

副町長 町行政統括者の虚偽は法的にも許されない

私たちの出務状況を公表します！

※コロナウイルス感染拡大防止により、各種総会などが中止されております。

令和2年6月から令和2年8月までの会議、委員会、研修会への出欠状況

○：出席 ●：欠席 ▲：出席停止中 /：対象外 ◎：議長として出席

議 員 名		議長	副議長	2番	3番	4番	5番	6番	7番
		西岡尚宏	福島登	高島俊彦	小松熙	武山裕一	小野正路	今宮裕明	田島毅三夫
6/16	議員全員協議会	○	○	○	○	●	○	●	○
6/16	議会運営委員会	◎	○	○	/	/	○	●	/
6/19	令和2年第2回定例会（6月議会）1日目	○	○	○	○	○	○	○	○
6/22	議会運営委員会	◎	○	○	/	/	○	○	/
6/23	議会運営委員会	◎	○	○	/	/	○	○	/
6/25	令和2年第2回定例会（6月議会）2日目	○	○	○	○	○	○	○	○
6/25	懲罰特別委員会	◎	○	●	○	○	○	○	/
6/30	広報編集委員会	○	○	/	●	/	/	○	/
6/30	懲罰特別委員会	◎	○	●	●	○	○	○	/
7/ 8	広報編集委員会	●	○	/	○	/	/	○	/

※ここでは、本会議、委員会、研修会、その他議長又は委員長が参加・出席を要請した活動のみ掲載しています。

議会の動き

9月

3日 議員全員協議会
議会運営委員会

8日～11日 2年第3回定例会（9月議会）

8日 決算審査特別委員会

11日 議員全員協議会
野根地区防災避難施設落成式
広報編集委員会

8月

24日 県町村議会議長会
理事会
町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会（高知市）

7月

1日 白浜海水浴場海開き式典

17日 集落活動センター
なご安全祈願祭

議会をぜひ傍聴してください！

I P告知端末で議会放送をしています
が、議場には**15席の傍聴席**を設けていま

す。定例会中は、途中からでも短時間でも傍聴することが可能です。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

前回傍聴者数：2名

次回：令和2年第4回定例会（12月）

※ I P告知端末4chで生中継しています。

○東洋町議会議員田島毅三夫君に対する懲罰議（継続審査）

戒告

6月25日第2回定例会2日目の本会議中、1日間の出席停止の処分が科されたが、議場からすぐに退去せず、議長の指示に従わなかった。勝手な言動を行ったことは、議員としての節度をわきまえていない。議会の規律に反し、議場の秩序を乱す行為であり、本町議会の品位を汚すこととなり、品位の尊重に抵触する。出席停止の処分中、議会休憩中に議場に入ったことはやむを得ない場合もあり、仕方のないことではあったが、法令及び規則を十分に理解し、それらを遵守して会議に臨むべきである。懲罰特別委員会から、「公開の議場における戒告」の懲罰が妥当との報告があり、全会一致で可決した。

海部郡・安芸郡議長連合会要望活動



10月26日、高知県庁において、海部郡・安芸郡議長連合会（会長 岩垣實男・北川村議会議長）による四国8の字ネットワークの早期整備と国道55号線の改善整備について要望活動を行いました。濱田省司高知県知事と三石文隆高知県議会議長へ、それぞれ要望書を提出し、今後も、四国東南部地域への高速道路・高規格道路が早期に整備されるように対し強く要望していくとの回答をいただきました。

両保小中学校コロナ対策で半日の開催となった運動会の模様



甲浦保小中合同運動会



甲浦保小中合同運動会



野根保小中合同運動会



野根保小中合同運動会

編集後記

コロナ禍の現在いま

今議会では、国の第二次感染症対策臨時交付金1億3386万円をコロナ対策、観光振興などに活用した補正予算案が可決されました。

東日本大震災以降、日本では田舎暮らしに注目が集まり、コロナ禍で、リモートの活用によりテレワークが浸透しつつあります。地方に居ても仕事や生き方に選択肢があると気づき「自分らしく生きたい」「地元に貢献したい」などの理由で都会を離れ、地方で生きていくことを選ぶ人々も徐々に増え「生き方、生きる場所」への意識も変わってきてくるでしょう。

このような中、地方の自治体と議会は、瞬時に国内、いや世界の人々とながる「リモートの活用」と業務の簡素化や「ペーパーレス化」への時代はきています。

広報編集委員長 福島 登